

美咲町特殊詐欺等被害防止対策機器設置事業補助金のご案内

～ 迷惑電話への対策機能付き電話機の購入を補助します ～

「振り込め詐欺」や「悪質商法」などの被害が多発し、深刻な社会問題となっています。これらの被害を抑制するため、標的となりやすい高齢者を含む世帯を対象に『迷惑電話への対策機能付き電話機』の購入を補助します。

【補助金の交付を受けることができる人】

- (1) 町内に住所があり、同じ世帯に65歳以上の者がいる方。
- (2) 町税を滞納していない方。
- (3) 町内に事業所がある事業者から機器を購入する方。



【対象の機器】

登録していない電話番号からかかってきた電話に対して注意をうながし、会話の内容を録音することを自動的に相手に伝える機能がついた機器

【補助金額】

購入及び設置費用の2分の1で上限10,000円(100円未満切捨て)



【手続きの方法】

※ 補助金申請は必ず電話機購入前にお願いします。

- ① 町内業者から電話機のカタログと見積書をもらう。
- ② 「補助金交付申請書」と添付書類(カタログ・見積書)をつけて、役場くらし安全課又は各総合支所地域振興課へご提出ください。
- ③ 申請書類審査の後、「決定通知書」が届いたら、該当の電話機を購入し、商品名が書かれた領収書をもらってください。
- ④ 「実績報告書」と添付書類(領収書・保証書など機器品番が確認できる書類)役場くらし安全課又は各総合支所地域振興課へご提出ください。
- ⑤ 内容審査後、「確定通知書」が届いたら、「補助金交付請求書」を役場くらし安全課又は各総合支所地域振興課へご提出ください。
- ⑥ 指定の口座へ補助金が振り込まれます。



【問合せ先】

美咲町役場 くらし安全課	電話 0868-66-1112
旭総合支所 地域振興課	電話 0867-27-3111
柵原総合支所 地域振興課	電話 0868-62-1111